

北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会（第2回）審議概要

1. 日 時 令和2年2月19日（水）

2. 出席者 総務管理官
企画調整室長
会計課長
生産経営産業部 生産支援課長
消費・安全部 消費生活課長
統計部 調整課長
総務課長

3. 審議概要

令和元年度の以下の取り組み実績等について、事務局より報告するとともに、各委員から意見を求めて、次年度の実施計画策定に反映させることとした。

1 令和元年度の研修実施状況

(1) 令和元年度発注者綱紀保持研修

外部講師（公正取引委員会事務総局北海道事務所）を招いて北海道農政事務所の管理監督者及び発注担当者等を対象に実施。

①実施日：令和元年11月6日（水）

②場 所：北海道農政事務所 第2ビル3階大会議室

③内 容：独占禁止法及び入札談合関与防止法

（講師：公正取引委員会北海道事務所経済係長 松原 大樹）
農林水産省発注者綱紀保持対策

（講師：北海道農政事務所総務課課長補佐 川上 晃）

④対 象 者：北海道農政事務所の管理監督者、発注担当者等

⑤参加人数：37名

(2) 全職員対象研修（発注者綱紀保持対策eラーニング研修）

各地方支分部局等を含む農林水産省の全ての職員を対象に実施。

①実施期間：令和元年12月16日（月）～令和2年1月24日（金）

②対 象 者：北海道農政事務所全ての職員（育休・休職・長期病休者除く）

③受 講 率：98.7%

※実施期間中の未修了者に対するリマインド通知

・1月17日：請負業者から未修了者へリマインドメール

・1月17日：総務課から全職員へ実施期間内の受講を再依頼

・1月21日：総務課から未修了者リストを該当の部、課、支局等へ送付し、実施期間内の受講を依頼

(3) 退職予定職員に対する退職前研修

退職予定職員を対象に人事担当者が行う退職前研修及び個別説明会に併せて、契約関係（独占禁止法、官製談合防止法及び発注者綱紀保持規程関係）の研修を実施中。

①実施期間：令和元年8月1日（木）～令和2年3月31日（火）

②対 象 者：令和元年度退職予定者（29名）

2 令和元年度の取り組み実施状況について（令和2年1月以降）

（1）事業者への周知

発注者綱紀保持の取り組みを引き続き実施し、関係業者に対して周知する。

①入札公告に発注者綱紀保持の取り組みを掲載

②北海道農政事務所ホームページへの資料掲載

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ
- ・北海道農政事務所発注者綱紀保持委員会設置要領
- ・農林水産省発注者綱紀保持規程
- ・発注者綱紀保持委員会規則
- ・農林水産省発注者綱紀保持マニュアル

③1階事務室受付カウンターへの資料提示

- ・発注者綱紀保持対策に関する事業者の皆様へのお知らせ

（2）第三者からの不当な働きかけに関する報告事案

令和2年1月31日現在、該当なし。